

環境アセスメント「環境影響評価方法書」を提出し 方法書に関する任意説明会を開催しました

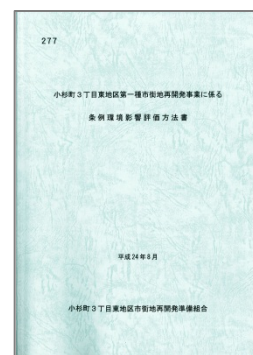
◆環境アセスメントとは◆

環境アセスメント（環境影響評価制度）は、事業を行うにあたって、事業者が環境の保全について適正な配慮を促すために川崎市が定める制度です。

本事業もその開発規模からアセスメントの対象事業となっており、準備組合は自らの事業が周辺の環境にどのような影響を及ぼすかについて、「川崎市環境影響評価に関する条例」に基づき、事前に調査・予測及び評価する必要があります。

◆2012年8月10日 方法書提出◆

準備組合では、かねてよりアセスメント手続きについて、準備調査・関係各所との事前協議を重ねて参りましたが、今般、2012年8月10日にアセスメントの最初の手続きとなる「方法書」を提出しました。8月17日に川崎市による公告、同日から10月1日までの46日間、方法書の縦覧及び意見書の受付が行われ、約40通の意見書が提出されました。

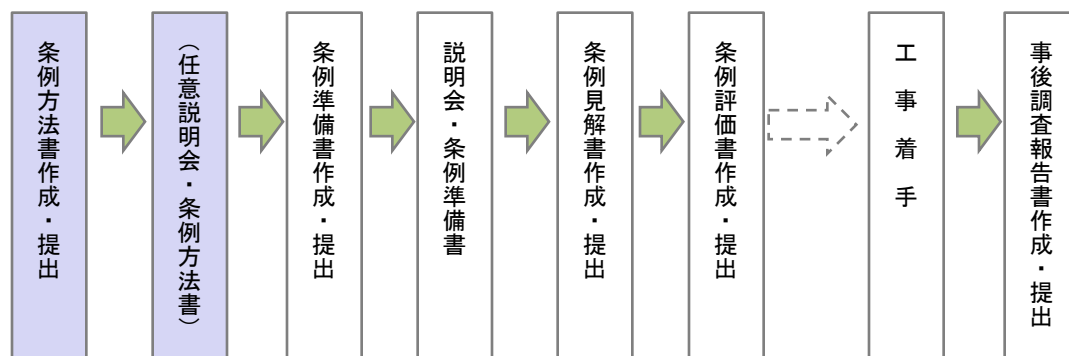


全154ページからなる方法書

◆方法書に関する任意説明会開催◆

方法書の提出に合わせ、方法書に関する任意の説明会を開催しました。この説明会は条例に定められたものではなく、準備組合がご近隣の皆様に対して自主的に実施したものです。縦覧期間中の平日、休日に1回ずつ、計2回開催し、多くの方々にご出席いただきました。（説明会の様子については裏面をご覧ください）

環境アセスメント 主な手続きの流れ



事業者説明会后、市主催の素案説明会を行い、都市計画手続きに入っていきます。

8月10日に方法書提出、8月30日・9月2日に任意説明会を開催しました。

方法書に関する 任意説明会 を開催しました

2012年8月30日（木）、9月2日（日）それぞれ夜7時から、川崎市総合自治会館ホールにて方法書に関する任意の説明会を開催しました。夜間の開催にも関わらず、1日目は約80名、2日目は約40名の方にご出席いただきました。

■説明会次第■

- ◇ 開会
- ◇ 出席者紹介
- ◇ 事業者挨拶
- ◇ 条例環境影響評価方法書説明
（映像上映）
- ◇ 質疑応答
- ◇ 閉会

説明会では、事業者である準備組合を代表し、角川理事長よりご挨拶をいただきました。続いて、コンサルタントよりスライド映像を用いて事業の概要や方法書のあらましについて、30分間ほどご説明し、最後に質疑応答といたしました。

本説明会の主目的は、専門的分野であるアセスメントについて分かりやすくご説明することですが、ご近隣の皆様に対する初の準備組合主催の説明会ということもあり、簡単ではありませんが、事業の概要や再開発の特徴などについてもご説明しております。

質疑応答では、事業の仕組みや交通計画などに、多くのご質問や貴重なご意見をいただき、ご近隣の皆様の本事業へのご関心の高さを改めて認識いたしました。



事業者を代表し挨拶をする角川理事長



スライド映像を用いて説明



会場の様子（1日目）

**今後は平成24年度内 準備書提出を目標に進めてまいります。
引き続きのご協力、どうぞよろしくお願いいたします。**